

平成30年度 第3回国立市交通安全対策審議会

平成31年3月12日

【事務局】 定刻になりました。本日は、大変お忙しい中、第3回交通安全対策審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず、新たに委員になられて本日初めてのご出席となります、国立市老人クラブ連合会の丸本委員さんから、恐れ入りますが、自己紹介をちょっといただければと思います。

【丸本委員】 丸本です。前任者の関さんから交代し、委員を務めることになりました。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 次に、出欠の確認でございますが、立川・国立地区交通安全協会南支部の杉本委員、市民委員の遠藤委員から欠席のご連絡を受けています。また、現時点でご連絡はありませんが、国立市商工会の藤波委員が、欠席です。

国立市交通安全対策審議会設置条例第8条に基づき、出席者について確認し、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、審議会の成立を認め、開会といたします。

では、小嶋会長、進行をよろしくお願ひいたします。

【小嶋会長】 埼玉大学の小嶋です。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入る前に資料の確認ということで、事務局からお願ひいたします。

【事務局】 皆様、お手元の資料をご確認ください。まず1枚目に名簿がございます。2枚目に次第がございます。3点目にA4横の資料1「通学路の安全点検状況」がございます。最後に資料2「第1次国立市交通安全計画骨子（案）」がございます。過不足等ございましたら、お申し出ください。

では、小嶋会長、よろしくお願ひします。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思ひます。

本日は、2番の報告事項が1件、3番の議題が1件ということで、まずは報告事項の通学路点検の実施について、事務局から説明をお願ひいたします。

【事務局】 資料1の「通学路の安全点検状況」をごらんください。

今年度は、大阪でのブロック塀の倒壊がありましたので、これを受け、点検が例年より少し早まり、9月に実施しました。審議会のタイミングの関係で、今回、第3回審議会での報告ということになります。

資料には第一小学校から第八小学校まで順に記載されておりますので、ポイントだけ絞ってご報告させていただければと思ひます。

まず一小ですが、歩道の白線を引いてほしいというご要望をいただいております。薄くなっている箇所につきましては、現在もう新しく引き直しています。2ページの通し番号6ですが、スピードを出す車が多いということなので、「スピードを落としてほしい」という注意喚起のステッカーを張るといふ対応しております。そのほかも、そうした注意喚起の看板やステッカーを張ってもらいたいといふご要望をいただいておりますので、対応を行いました。

二小からの要望をごらんください。道路交通課として主に関係するところは、通し番号3番でございます。白線が薄くなっている箇所があるということで、次年度の対応を進めていきたいと思ひてお

ります。それから通し番号4は、交通量の多い交差点があるということで、「交差点注意」「学童多し」の看板、ステッカーを設置致しました。

三小からも白線の薄い箇所があるということで要望をいただいております。その箇所については順次対応しております。通し番号6の場所については、現在、塗り直されています。

通し番号21は、三小の東側ですが、スピードを出す車が多いので、徐行などの対応はできないかということです。警察に要望を伝えたところ、ここは片側1車線の道路で、徐行は難しいところだということでございます。

点検時に追加で出された要望ということで、スクールゾーンの看板の字が薄くなっているところがあるということでした。劣化していると思われるバリケードについては交換を行っています。

次に、四小からの要望でございます。通し番号3を見ていただきますと、こちらにも白線が薄いということでご要望をいただいております。その後、塗り直しをしています。6番は、車にスピードを落とすことを促す注意看板を立ててほしいという要望でしたので、看板の設置を設置しています。

その他、点検時に追加で看板の設置のご要望がありました。こちらは、横断歩道の手前のところに、スピードを落としてほしいという看板を設置しております。

五小からの要望でございます。通し番号1は、薄暗い箇所があるということでしたが、点検以降に街路灯の電球を交換しているとのことでした。7番は、白線の薄い箇所があるということでご要望をいただいております。平成31年度に対応していく予定でございます。

六小からのご要望です。3番は、ロードバイクがスピードを出すところがあるということです。多摩川の河川敷から上がってくるロードバイクに対して、注意喚起の看板を立ててほしいというご要望をいただいております。ここは既に看板を設置しています。5番は、白線が薄いところがあるということで、白線の引き直しの対応をしております。

七小からのご要望です。通し番号2は、正門前の道路でスピードを出す車が多いということです。こちらは、スピードを落とすことを促すステッカーを設置しております。8番も、車がスピードを出す道があるということで、スピードを落とすことを促す看板を設置しております。

八小からの要望になります。通し番号6は、白線の薄いところが西1丁目のところであるということで、こちらについては平成31年度に対応したいと考えております。9番、自転車の飛び出しが多い道があるということございまして、ここについては看板の設置が難しい場所でしたので、路面に飛び出しを避けていただくようなメッセージを、ステッカーで設置しています。

各学校から当課に対するご要望の中で多かったことは、看板の設置、白線の引き直しでございました。

本資料については、以上になります。

**【小嶋会長】** ありがとうございます。

それでは、資料のご説明をいただきましたので、この後は委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご意見のある方は挙手にてお知らせください。お願いします。

**【原田委員】** 東2丁目28に60坪程度の当社の駐車場があり、塀にひび割れが入っていました。塀の長さは13メートル程度かと思います。この塀に関して、通学路点検に伴い、お話がありましたので、地震発生時の児童の安全を考慮し、工事を行いました。念のため、この場でご報告致します。

**【事務局】** ありがとうございます。先ほど、今年度は、申し上げたとおり、大阪でのブロック塀の倒壊による犠牲者も出たため、教育委員会、学校関係者、警察、私ども等で例年よりも早く、通学

路点検を実施しました。また、公共施設のうち、不備のあるところについては、今年度から来年度にかけて修繕を行っていく予定です。

民地のブロック塀については、所有者にご協力いただく必要がありますが、何度、訪問してもお留守だったり、ご協力いただかなかつたりということもあります。今後も、引き続き、市から改善していただけるように働きかけをしていきたいと考えております。

【伊藤委員】　　こういう会議で話していいのかわからないですが、私は安全協会にも所属していて、朝、子どもの行き帰りの見守りをしています。グランソシエという大きなマンションの周辺の道路は、交通違反が多いと感じています。また、東京女子体育大学や二中の周辺、郵政研修所の角の交差点の道路も危険を感じる場合があります。

私どもが、運転手に注意すると、反発されてしまいます。最近、危険な人もいますので、困っています。立川警察にもお力添えいただけると有難いと思っています。

【青山委員】　　そうですね。交番員、移動できるパトカー、交通課員もいますので、状況を踏まえて対策はとらせていただきたいと思います。

【伊藤委員】　　郵政研修所の角の交差点周辺は、朝、通勤等で非常にスピードを出したり、一方通行で入ってきたり、危険な道路があります。

【村上委員】　　あそこところは確かに、立川のほうからも来るし、国立のほうから来て右折だとか、結構混み合います。

【伊藤委員】　　非常に混雑するところです。

【村上委員】　　交番員や白バイ隊員の方に来ていただけると有難いですね。課長、朝の通学の時間に20分程度でも、その場において頂けると、運転手も注意して運転すると思います。新学期始まってから週に1回ぐらいでもやってもらえると、市民は安心します。

【伊藤委員】　　そうです。

【村上委員】　　そういった交差点は、国立市内でいうと、多くはないと思います。例えば、新しい高速のバイパスのラーメン屋のあるところ、もう一つは青果市場です。この辺をできれば朝の時間帯、週に3日、20分程度パトロールをしていただけると有難いです。実施していただければ、我々市民、親御さんたちも安心できると思います。

【青山委員】　　状況は、わかりました。

【原田委員】　　お子さんたちが通る道の中からいくつか選定して、課長の警察官の派遣を検討していただくと有難いです。今、村上さんがおっしゃったところは、本当に危ないところです。

【村上委員】　　子どもがまた多いところです。

【伊藤委員】　　そうですね。

【事務局】　　交通安全計画の中にも規制に関する記載がございますが、規制に関することは立川警察と一緒に考えていくことが必要です。今の意見を含めて、青山課長にご相談しながら、交通安全計画を策定していきたいと思っております。

【小嶋会長】　　私からもお伺いしたいことがあります。この点検の資料は、この会議の後、どのようにこの結果を周知されていくのでしょうか。また、事務局の皆様以外の回答というのは、この記載内容で公表するのでしょうか。

【事務局】　　この資料自体は、教育委員会が作成しています。12月頃であったと思いますが、教育委員会から学校に配付されています。交通係が担当している箇所については、その後の進捗状況を

更新して、本日、皆様にお配りしています。

【小嶋会長】 ありがとうございます。気になったことは、対策担当が立川警察署となっている箇所、「回答なし」となっているとところがり、目立ってしまうのではないかと思います。

【事務局】 まず、この資料は、私ども道路交通課でまとめているのではなく、教育委員会にてまとめています。各学校には、既に配布が完了しています。ただ、ご指摘のとおり、誤解を招く可能性はあるかもしれませんので、今後、注意していきたいと思います。

【小嶋会長】 ありがとうございます。青山委員から何か補足はございますか。

【青山委員】 今の段階で、回答なしの定義がわかりませんが、様々な可能性があるのではないかと思います。例えば、質問を無視しているのか、または、「対応が難しい」、「検討します」と回答したことが、回答なしとなっているのかが、わかりませんので、この点を確認していきたいと思います。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【村上委員】 たしかに、どのような意味で「回答なし」なのか、よくわかりませんね。「回答なし」との表現は、誤解を招くのではないかと思います。回答なしといっても、警察の管轄ではないので、回答できないという可能性があると思うので、表現の工夫を行うことが必要だと思います。

【事務局】 おっしゃるとおりだと思います。これは推測になりますが、教育委員会から立川警察にご質問した際に、期日を設けていたのではないかと思います。複雑な案件であれば、回答に時間を要する事項もあるかと思しますので、中には期日までに回答できなかったことがこのような表現になってしまっている可能性がございます。

道路交通課と立川警察の間では、様々な情報共有や相談を日常的に行っていますので、円滑にコミュニケーションをとることが可能ですが、教育委員会は、警察とのやりとりになれなこともあり、このような表現になってしまったのではないかと思います。そのため、ご指摘の点については、私どもからも確認したいと思います。

【小嶋会長】 この資料を見ると、警察に伝えても何も対応してもらえないように思えて、誤解を招くかもしれないですね。

【村上委員】 これを見ると、そのように感じる人もいますね。

【事務局】 確かに、大変誤解を招く可能性があるかと思えます。本日は、申し訳ございませんが、この資料については回収させていただきます。後日、立川警察にご確認して、委員の方には、改めて配布致します。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

それでは、よろしければ次の3番の議題に移らせていただいでよろしいでしょうか。

3番の議題は1件です。国立市交通安全計画の骨子（案）についてということで、こちらも事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 資料2の第1次国立市交通安全計画骨子（案）をごらんください。

第1章は、まず1番に計画策定の主旨があり、これは前回お示しさせていただいた内容と同じです。

次に2番の計画の位置づけ、これも前回と同様です。法令と上位計画と、国立市の計画をそれぞれ記載しております。

次の2ページ目ですが、3番の計画期間、これも前回と同様になります。

4番の本計画の目標ですが、本計画が2025年までになっておりますので、それまでに交通事故の件数を190件以下にしていきたいとしています。下の図2ですが、平成25年には256件の事

故がございました。その後、減少しましたが、近年は、増加しています。

ページをおめくりいただきまして3ページ目です。5番、計画の推進ということで、各推進の主体というのを記載しております。詳細な内容は、今後、関係機関と話をさせていただければと思っております。本計画は、東京都の交通安全計画を指針としておりますので、皆様の上位組織の取組み内容がこれに記載されております。本計画は、これを踏まえた内容になっておりますので、ご協力いただければと思います。③の立川警察ですと、取り締まりや規制の点で、ご協力いただければと思っております。それから④の国土交通省相武国道事務所、東京都北多摩北部建設事務所には、管理をされていらっしゃる国道、都道の歩道や夜間の安全を確保するための道路照明の管理等で、ご努力いただければと思っております。⑤の立川消防署にも、救命の措置等でご協力いただければと思っております。

4ページ目からは、今回初めてごらんいただく内容になっております。

4ページから6ページまでは人口の分析をしております。7ページをおめくりいただきますと、道路の現況、8ページは運転免許の保有者数を記載しております。

9ページ目以降が交通量の調査をしております。11ページ目をごらん下さい。こちらは、本計画の策定に当たって、4カ所で交通量の調査をしています。①と②の道路は、自転車の交通量が多い道路ということがわかっております。下の表ですが、①西第1号線、国立駅から西に走っている道路でございますが、東行きは217台、西行きが32台、合計249台の自転車が、朝の8時台に通っています。東行きですので、駅に向かっている自転車がが多いということになります。

②西第2条線の自転車は、北行きが117台、南行きが185台、合計302台、朝の8時台で通っているというところになります。

次の12ページをごらんいただきますと、事故の件数、死傷者数について分析しています。

事故の件数は、一時、減少傾向にありましたが、近年は若干増加しています。

13ページ目は、年齢層別の死傷者数を分析しております。

14ページ目は、高齢者の交通事故死傷者数を分析しています。平成25年からは、減少傾向でございますが、近年増加しています。

15ページ目は、子どもの交通事故死傷者数の分析です。平成26年、27年は減少しておりますが、近年は、増えています。

16ページ目は、状態別、特に自転車と歩行中の交通事故死傷者数を分析しています。自転車乗用中の事故については、平成27年ぐらいまでは減少しておりましたが、近年は少々増えています。歩行中の事故については、おおむね年に三十七、八人というところを推移しています。

17ページ目は、自転車乗用中の負傷者数を年齢層別に分析しているところでございます。一番多かったのが、平成25年度の109人ということになります。こちらでも減少傾向でしたが、近年、増加傾向に転じています。

18ページ目は歩行中の事故の分析です。平成25年が36人、29年度が37人ということで、それほど大きな増減はありません。

19ページの交通事故発生箇所をごらんください。国道、都道、市道、その他に分類しておりますが、特に市道での交通事故の割合が高くなっています。一番少ない年で57.9%、多い年で77.7%が市道での事故になります。

20ページは路線別の車両速度の調査を行っております。地図をごらんいただきますと、矢印の2番と4番に丸をしておりますが、ここは、規制速度超過割合が高い箇所です。規制速度を超えている車

が50%を超えているところとなっております。具体的に見ていただきますと、2番は規制速度が30キロとなっております、1日平均は2,057台、朝のピーク時は交通量が220台となっております。朝の規制速度の超過割合は54%です。4番を見ていただきますと、規制速度は30キロとなっております、1日平均は3,302台、朝のピーク時は232台通っております、規制速度の超過割合は50.9%となっております。

そのほか、特に交通量が多い道路といたしましては、5番、矢川通りでございます、1日平均4,000台を超える車両が通行する道路となっております。

こちらの調査は、丸2日間行っています。

それから22ページをごらんいただければと思います。速度超過割合と急減速発生位置でございます。こちらは国土交通省相武国道事務所からデータをいただいています。2つある地図の上のものが、速度30キロ超過の割合を示しております。特に赤い場所は、超過している車両の割合が60%を超える場所です。一橋大学の西側のところが赤くなっているかと思います。こちらは特に速度超過の割合が多い道路になっているということでございます。

また、本データは、ETC2.0を登載している車のデータということになりますので、全ての車のデータを取り扱っているものではありません。ETC2.0を登載していない車はこの統計に入っていないということになります。

下の地図は急減速発生率になります。特に赤いところはかなり強いブレーキが踏まれているところになります。

23ページをごらんいただければと思います。ここまでの考察のまとめとなります。ここについては、素案にする段階でもう少しボリュームをアップさせていきたいと思っております。

25ページは重点課題です。これまでの分析を踏まえて、重点課題として、4つを挙げています。子どもの交通安全の確保、高齢者の交通安全の確保、歩行者の交通安全の確保、自転車の安全利用の推進です。

27ページをごらんください。第4章は、基本方針と具体的施策を記載しています。先ほどの重点課題に対応していくための基本方針を掲げております。この第4章の詳細につきましては、今後、関係各所と協議をしていきたいと思っておりますので、要点だけ記載しています。

基本方針の1番が、交通安全意識の啓発でございます。①交通安全教室・自転車安全運転教室については、市内の小学校において交通安全教室を立川警察署、交通安全協会、市等で行っておりますので、その内容を記載しています。子どもたちの交通安全意識の啓発を図っていきたいという記載にしていきたいと考えております。

②スケアード・ストレイト方式の交通安全教室ということで、こちらは市立中学校及び秋の市民まつりにおいて実施しておりますので、その内容を記載していきたいと思っております。

次の28ページ、2番の交通安全運動は、春と秋の交通安全運動の呼びかけ等について、記載しています。

3番、運転免許の自主返納及び運転経歴証明制度の普及について、立川警察署と協力をして広報活動等に取り組むという内容を記載していきたいとしております。

4番は交通指導員の育成です。

5番は自転車用ヘルメット着用促進についてです。ヘルメットを着用することで、自転車利用者の生命、身体を守るという効果が期待できますので、そうした啓発活動に努めていきたいという内容を

記載しております。

29ページの6番、広報です。交通事故の防止のためには、一人ひとりが交通ルール、マナーを守るという意識が大切になりますので、市としてもあらゆる方面に働きかけて、交通安全の啓発をしていきたいと考えています。例えば、市報、ホームページ、チラシ、ポスターなどを活用していきたいと思います。また、近年、自転車事故による高額賠償例もございますので、損害保険の加入の重要性などについて、周知を行っていきたいと考えております。

基本方針の2、道路・交通環境の整備でございます。こちらは道路の整備についての内容を記載しております。具体的施策の1番、道路の整備・改良でございますが、①としては歩道等の整備について記載したいと思っております。ここは、相武国道事務所、北多摩北部建設事務所とも内容についてご相談をしていきたいと思っております。

②は自転車走行空間です。自転車の安全な交通のためにピクトグラムの設置などについて記載していければと考えております。

31ページをごらんください。③ハンプや狭さくについてです。これらを生活道路の中で制限速度を超過する車が多いような道路に設置することを検討したいと考えております。

④道路照明です。夜間の交通安全を確保するための重要な設備になります。東京都の交通安全計画でも記載されておりますが、関係機関ともご相談の上、詳細な内容を考えていきたいと思っております。

32ページ、2番の看板・横断旗の設置でございますが、ここでは、交通事故を防止するため、横断旗、看板を設置することについて記載したいと思っております。

3番は公共交通の利用促進です。コミュニティバス、ワゴンで、路線バス等が対象になります。高齢者やしょうがいしゃ等が交通弱者とならないよう、事業者とも連携して公共交通の利用促進を図っていききたいと考えております。

33ページ、4番はコミュニティサイクルについて記載しております。市内での自転車の移動を促進していきたいとの趣旨を記載していきたいと思っております。

5番、鉄道踏切ですが、踏切があることによって渋滞なども起こることがあると思っております。安全で快適な交通環境を実現するために、立体交差などを行うことを進めていくということについて、記載していきたいと思っております。

基本方針の3番、交通秩序の維持・向上についてごらんいただければと思っております。1番の取り締まりは、路上駐車や速度超過車両などの取り締まりを立川警察署にご協力いただければと思っております。

2番の放置自転車の抑制についてです。放置自転車が道路にあることによって、障害物になりますので、市においては自転車の撤去を的確に行っていきたいということを記載したいと思っております。

34ページの3番、ゾーン30の設置です。生活道路については、こうした設置の検討を、立川警察と連携させていただければと思っております。

35ページは、4番の飲酒運転の根絶、5番がスクールゾーンの活用について、記載しております。基本方針の4は、安全確保のための点検・救急体制でございます。

1番は通学路点検ということで、各機関と連携して対応していきたいと思っております。

2番は重傷事故発生道路の点検です。重傷事故があったところについては点検を行い、再発防止に努めていきたいと思っております。

3番が救急体制です。交通事故負傷者の救助、救急体制の向上を図っていききたいという内容で、立

川消防署にご対応いただければと思っています。

36ページは、基本方針と重点課題の対応関係を表で載せております。

37ページは第5章、今後の取り組みでございます。今後の取り組みとしましては、PDCAサイクルを回しまして、2026年度から始まる次の第2次交通安全計画につなげていきたいと考えております。

38ページ以降は資料編になりまして、交通安全対策審議会設置条例、庁内検討会設置要綱について記載しています。

46ページには用語集を載せております。

最後の47ページに、巻末資料を載せております。巻末資料1は、国立市内における人身事故発生状況図です。こちらは平成27年から29年の交通事故の発生状況を記載しております。黒い太い線が学区域になります。

ページをおめぐりいただきまして、巻末資料2は、速度調査結果でございます。先ほどの速度調査の詳細ということになります。矢印の2番や4番は、速度の超過割合が、朝8時台のピーク時に高い道路ということになります。

巻末資料3以降は、ETC2.0を使った分析のデータとなっております。巻末資料3は国立駅周辺の速度30キロ超過割合となっております。その次の巻末資料4は、急減速発生位置となっております。次の巻末資料5、6は谷保駅周辺、巻末資料7、8が矢川駅周辺、巻末資料9、10が南部地域の分析をしております。市内多くの箇所が入っている資料となっております。

資料の説明は以上になります。

**【小嶋会長】** ありがとうございます。

それでは、盛りだくさんの内容をご説明いただきましたが、こちらについて皆様からご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

今、ご意見と申し上げましたが、質問でも、お願いたします。

**【蛭間委員】** 33ページの一番上、4のコミュニティサイクルというところですか。国立市は、たしか最近メルカリと組んで画期的な手法を行っていたと聞いていますが、そうした内容も盛り込んだほうがよいのではないのでしょうか。ほかの自治体ではなかなかやっていない、先進的な取り組みだと思えます。

**【事務局】** ありがとうございます。昨年、コミュニティサイクルの社会実験を実施しましたが、その考察をどの程度、盛り込むかということは、今後、検討したいと思います。

また、社会実験のときの会社とは別になりますが、ほかの民間企業から、国立市内でコミュニティサイクルをやってほしいという話がありました。事業提案を受けて、調整を行っているところです。早ければ来年度中には、また新たにコミュニティサイクルの支援を市としては行ってほしいと考えてございます。

**【小嶋会長】** ありがとうございます。

**【松本委員】** 立川バスです。道路整備の話になるので、本計画と関連ありませんが、新しく国立駅北口を整備し、駅側の3番のバス停が一番左側にあります。そちらの前から本線に出るところは一時停止になっておりません。私どもも、チェックに行きますが、タクシー乗り場から、そのまま直線上にnonowaの方向に一時停止もせずに行ってしまう一般車両、自転車、バイク等が多いです。横断歩道がロータリーの出口のすぐ近くにあるため、そこを一時停止もせずに行ってしまうという状

況というのは、危険ではないかと思っています。私どもバス業者はそういうところは、一時停止を必ずしています。大きな事故になる前に、市において一時停止の規制を行っていただけないでしょうか。

【事務局】 一時停止ということだと、立川警察の管轄になりますので、立川警察にご相談するほか、改めて実情を確認した上で、市としてもできることを考えていきたいと思っています。

【松本委員】 お願いします。

【原田委員】 同じ路線のところで一時停止をとってしまったところがあります。そのまま線路際を進むと、nonowaの先の北側になりますが、右へカーブするところがあります。逆から来ると一時停止がありましたが、その一時停止がなくなってしまいました。

【事務局】 新たに側道ができて、T字路になっているところですね。変形のT字路になっているところかと思います。2路線がぶつかる場所は、双方に一時停止があると、どちらが優先の路線かわからないので、双方に一時停止は行っていないのではないかと思います。状況を確認して、市としてもできることがあれば、対応を検討したいと思っています。

【青山委員】 現場を確認しないと、お答えできませんが、今は双方に設置するという事は行っておりません。

【原田委員】 十字路はついているところがあると思います。

【青山委員】 それは昔からの名残で、まだついているところが一部あります。

【原田委員】 T字路も設置していただけると有難いです。

【村上委員】 さっき立川バスの松木さんと話したのですが、国立駅北口に大きいバスのスペースが足りなくて、斜めに止めてしまうようですね。

【松本委員】 現状、1番のバス停がネックになっています。バスは後退しないというのが基本ですので、斜め停車で対応しています。バス枠も多くとっていただいていますので、車道にははみ出さずに済んでいます。お客様が乗る歩道からバスに対して、斜めの角度になってしまっています。乗務員が、足元の不自由な方に対して「足元に気をつけてお乗りください」という注意喚起をしなければならぬことがあります。

お客様に対しては不便ですが、バスはそういう形で対応はさせていただいています。あんなにきれいにさせていただいて、申し訳ないと思っています。

【村上委員】 工事は完了しているのでしょうか？

【事務局】 工事自体はもうほぼ終了に近い状態になっていまして、警察協議は終わっています。今後、運用する中で、改善できるようなところがあれば検討していきたいと思っています。

【村上委員】 完了していれば、仕方ないけれど、まだであれば、改良できる点は改良いただくのが望ましいですね。

【事務局】 事前に立川バス、タクシー事業者、警察と長年かけて協議して、その段階では、現状の形で合意を得ています。実際問題、利用している中で、当初の想定外の課題が出ることはあるかもしれません。その点は、現段階では可能なこと、不可能なことがあります。できることについては、対応を検討したいと思っています。ただ、事前にご意見を伺った上で、今の形になっているということは、お伝えさせていただきたいと思っています。

【丸本委員】 資料を見ていると、老人の事故も増加していると思います。また、立川警察から、交通事故についての講習会等を行っていただいておりますが、今、問題になっていることの一つは、自転車に乗っている人のマナーです。特に、大学通りの一方通行の自転車道路は、逆走が今もまだあ

ります。市民のマナーを徹底的にできるとよいのではないかと考えています。例えば、2週間ぐらい、安協が立って、呼びかけることも良いかもしれません。マナーが悪い人たちは、なかなか直らないかもしれません。小学校で自転車講習会をやっているから、子どもたちは比較的マナーを守っていると思います。一方、中高年の人たちのマナー悪く、事故のもとになっていると感じています。市のほうでも対策がありましたら、よろしくをお願いします。

【事務局】 自転車の事故については、市としても対応に苦慮しているところではございます。今回の交通安全対策審議会で、ご審議いただいている交通安全計画のほかに、自転車ネットワーク計画も今、策定を進めているところでございます。その中で、自転車事故に対する対策もありますので、両方の計画の整合を図りながら進めたいと思っております。

また、今、話題にあった大学通りの自転車レーンでございますが、こちらについては東京都と調整中でございます。また、何か決まりましたら、皆さんにご報告したいと考えています。

【村上委員】 自転車のマナー向上については、交通安全協会でも行っています。今年はまだ先ですが、11月8日の4時から5時まで自転車ストップ作戦を行う予定です。具体的には、大学通りの駅前の交差点で、ビラを配る等します。ぜひ丸本さんも、お仲間を誘って、ご参加いただけると有難いです。この中では、伊藤さんにもご参加いただいています。安全協会に参加される方をぜひぜひ呼んでいただければと思います。年に何回か国立の中央支部だけでもそういう活動ができますので、ぜひ参加していただければ有難いと思います。

【丸本委員】 私も安協に入っていて、一定の期間、徹底的にやらないと、市民に伝わらないのではないかと考えていました。

【村上委員】 じゃあ、一緒にやりましょうよ。丸本さんは南支部ですか。

【丸本委員】 南支部です。1週間程度、徹底して啓発活動ができればよいと思います。

【事務局】 啓蒙活動は、今後強化していきたいと考えています。また、先ほど申し上げたとおり、ハード的な面も整備していくとありますので、立川警察の協力のもと、取り締まり強化等もできるようにしていきたいと考えております。その点についても、計画に盛り込んでいく予定です。

【伊藤委員】 我々の活動で難しいことは、注意の仕方ではないかと思えます。命令口調では、けんかになってしまうため、「すみません、自転車が入ってはいけませんので、お戻りください」というように丁寧な言い方を心掛けています。立川警察からもトラブル防止のために「低姿勢でお願いしたほうがいいよ」と話を受けています。ただ、我々も腕章をつけていることに加え、年も重ねていることもあり、つい命令口調になってしまうことがあります。そうすると、相手も「どういう資格で注意しているのか」という態度になってしまいます。この辺りは、任意団体の難しいところです。

一方、こちら側が低姿勢で注意すれば、相手も「すみません」って謝るわけです。言い方が大事だとは感じています。

ただ、それでも、反発する方もいます。最近、一橋の学生の一部もそうです。そのため、大学に対しても厳しく言ったほうが良いのではないかと考えています。自転車利用している学生も多いですから。

また、歩行者のマナーの話になりますが、桜の季節と秋の紅葉の季節は、大学通りの自転車レーンに入って、写真撮る人もいます。これに対しても注意をしていく必要があります。

それから、夜、電気をつけないで、歩道を走る自転車があります。これは、大変、危険です。私も何度か遭遇したことがあります。これは、厳しく取り締まっていただきたいと思います。昔は無

灯だと警察官に怒られるという意識がありましたが、今は、「警察に何を言われても気にしない」という人もいます。平気で無灯で走ったり、スマホを見ながら走ったりする人もいます。これは、国民の意識の問題かもしれません。聞いた話では、「大人になれば、交通違反を堂々とできるから、早く大人になりたい」という子どももいるようです。こうした状況を改善するために、我々年寄りも含めて、皆が一体となって啓発活動に取り組むことが必要ではないかと思っています。

**【事務局】** 確かに大学通りの歩道を走る自転車が、朝、夕、大変多くあります。交通量調査を踏まえると、走行台数も増えているようです。そのため、自転車レーンの整備も進めていく予定です。

市では、自転車が歩道を走行しないように、歩道に注意喚起の置き看板を設置しています。これに対しては、「歩く際に、看板が邪魔になる」という苦情があります。しかし、私どもとしては、安全上、必要な旨をお伝えし、設置を続けているところであります。

やはり、無料駐輪場が、大学通り沿いにあるため、大学通りは自転車の走行が多い傾向にあると思います。そうしたこともあり、平成30年度の市民祭の後、一部西側の歩道の駐輪場を縮小しました。これは、今後も行っていきたいと考えております。また啓蒙活動についても強化していきたいと思っています。その辺も、この計画の中に盛り込むことを検討したいと思います。

**【村上委員】** 自転車レーンの逆走の苦情はなくなりましたか。

**【事務局】** 自転車レーンの逆走の苦情は、ゼロではないですが、大変少なくなりました。

**【蓬田委員】** 去年の1学期のことですが、朝の登校中に、一中通りで自転車と小学生の接触事故がありました。ぶつかった際、子どもはひっくり返りましたが、自転車に乗った大人は子どもに「大丈夫？」と声をかけ、子どもが「大丈夫」と答えると、駅の方へ走り去ったそうです。

子どもは、口の中が切れていたようで、出血したため、近所の家で口を洗い、担任の先生に迎えに来てもらい、登校したそうです。子どもが「大丈夫」と答えたとしても、また、自転車であったとしても、これは立派なひき逃げではないでしょうか？

もう一つは、スクールゾーンの話です。バリケードを置くと、子どもは隙間を通れますが、自転車は通りにくいいため、自転車利用者に少タイラついた感じも見受けられます。そこで、自転車も通りやすいように、通れるスペースを確保して対応しています。朝の忙しい時間ではありますが、皆様にも子どもの登校を温かく見守っていただければと思います。

**【事務局】** 自転車の事故の話の件について言えば、自転車は軽車両となり、立派な車の仲間です。自転車利用者の交通安全意識を高めることについても計画の中に盛り込めると良いかもしれません。近年、自転車絡む交通事故で高額な賠償請求を受けるケースがあり、議会の中でも傷害保険の加入促進等について取り上げられたこともあります。

それと自転車ネットワーク計画をつくる中で、ピクトグラム、自転車ナビマークについて記載する予定です。これらを設置することにより、車と同じ方向に、自転車も走らなければならないことがわかりやすくなると思います。

また、交差点での事故が、大変多くて、この辺の対策も考える必要があります。皆さんのお知恵を借りながら検討していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

**【米山委員】** 国道を管理しています国土交通省です。関係機関とのスケジュールについて、具体的に教えていただけないでしょうか。

また、巻末資料にETC 2.0を使ったデータがありますが、これは国交省でETC 2.0の普及を進めている中での取り組みになります。ETC 2.0搭載車の速度を収集やルートについて、把握でき

るようになっていきます。こういうデータをもとに、ハンプや狭さく等の対策を行えば、効果的になるかと思えます。ハンプとは、通常道路は平たい路面に山をつくって車、のスピードを抑えるものです。狭さくとは、車が通りづらい意識を持たせるために、一部分、道を狭めるようにするものです。私は、去年、山梨にいましたが、山梨でもこのような取り組みを行いました。

【事務局】 ありがとうございます。国土交通省のご協力をいただきまして、E T C 2. 0のデータを分析していただきまして、こういった資料を提出致しました。こちらのデータは、今言われたように、施策に展開していきたいと考えています。

関係機関とは、東京都交通安全計画に基づき、協議を進めていきたいと思っております。関係機関との調整後、素案にして、審議会に諮問したいと考えています。

【事務局】 スケジュールについては、最後にお話ししようと思っていたところですが、次回の会議を5月ごろに予定していますので、逆算しますと3月下旬から4月中頃に関係機関と打ち合わせの場を設けたいと思います。

【小嶋会長】 ありがとうございます。中島さんにはおいでいただきましたが、先般、埼玉県内のシンポジウムで交通安全対策をまとめた絵本をご紹介致しました。もしよろしければ、次回の5月の本会議で皆様にお配りさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

【事務局】 大変、参考になりましたので、ぜひお願いいたします。

【小嶋会長】 5月に皆様にお配りできるようにお持ちしますので、よろしくをお願いいたします。

さっきお話しいただいたスクールゾーンにバリケードを置いても簡単にどかされ、トラブルになってしまう件についても、有効な対策がありますので、ご紹介できればと思います。

【原田委員】 例えば、自転車の歩行者への妨害は2万円以下の罰金です。傘差し運転は5万円以下、夜間の灯火をもしつけていなければ5万円以下の罰金と決まっています。しかし、現実にはなかなか取り締まられていません。警察が、重点的に行っていることは事故防止よりも、盗難対策が多いと思います。だから、罰金のことや道交法違反以外にも刑事事件になることに関する情報を流したほうが良いのではないかと考えています。

【小嶋会長】 自転車の責任は、本当に高額な賠償が起こってしまっています。事故を起こさないのが一番ですけれども、万が一に備え、保険の加入についても計画にぜひ盛り込んでいただければと思います。

【村上委員】 自転車と歩行者の事故で、損害賠償額が5, 0 0 0万円を超えた事例は、おそらく4件程度ありますよね。1億円近いものもありましたから、いろいろな情報を流していければ良いですね。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしますと、本日の議題はこちらの1件ですので、4番のその他は、何かございますか。

【事務局】 次回開催については、先ほど申し上げたように5月ごろになります。素案をご提示する予定です。

それから、今回ご出席の多くの皆様が、3月で任期満了となります。団体の代表者様宛に、委嘱のお手続きのご案内をさせていただくかと思っておりますので、委嘱の対応についてもよろしくお願い致します。また3月、4月で異動等があった場合、後任の方に本審議会についての引き継ぎもしていただければ幸いです。

それから、本日の資料1でございますが、申しわけございませんが、自席に置いて、帰られるよう

にしていなければと思います。よろしくお願いいたします。

【村上委員】 最後に、今年は春の全国交通安全運動が5月11日から10日間、行います。統一地方選の影響で、例年の4月から今年は5月になります。ここにいる方々は各団体の代表者が多いと思いますので、ぜひとも安全協会のテントにお寄りになって、ご協力いただければと思います。当番で対応していますが、平日はどうしても少人数になってしまいます。ぜひいろいろな団体の方もテントに来ていただければ、いつでもお手伝いいただけるような体制を整えています。中央支部は、大学通りの入り口の横断歩道の脇にテントを張っていますので、ぜひ皆さん、おいでいただきたいと思います。南支部は芸小ホール前の公園にテントがございます。ぜひとも立ち寄って、一緒に活動をしていただければと思います。

以上でございます。

【小嶋会長】 その他、委員の皆様から何かございますか。

【事務局】 今回、この交通安全計画の骨子をご確認いただきましたが、素案を作るまでに期間がありますので、気づいた点、またご意見があれば、直接事務局にお伝えください。よろしくお願いいたします。

【小嶋会長】 それでは、本日の会議をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —